

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称		大 阪 府 河 内 警 察 署 協 議 会
開催日時		令和6年2月29日（木） 午後1時から 午後1時30分までの間
開催場所		大阪府河内警察署 署長室
出席者	委 員	後藤会長 島本委員 岡本委員 西岡委員 金治委員 松下委員 塚脇委員 下谷委員 寺脇委員 乙村委員 岩本委員
	警 察	署長 副署長 交通課長代理 広聴相談係長
議 事 概 要		1 会長挨拶 河内警察署協議会開催に際しまして、一言、御挨拶を申し上げます。 河内警察署管内の治安の維持のため、昼夜を問わず警察検挙等活動に取り組んでいただいております、河内警察署の皆様にはそのご苦勞に対し、深く敬意を表します。 本日、署長の御厚意により、協議会の後に大阪府警察学校の見学会を実施していただけることにつきまして、この場をお借りしましてお礼申し上げます。 どうもありがとうございます。 さて、昨年、新型コロナウイルス感染症は、5類の季節性インフルエンザと同様に分類されて、しばらく時間が経ちましたが、今また流行の兆しを見せている上、インフルエンザも猛威を振るっているようでございますが、皆様どのようにお過ごしでしょうか。 元日に発生しました、令和6年能登半島地震によりまして多くの方々が死傷しました。 心より哀悼の意を表したいと思います。 不自由な生活を送っておられる方がたくさんおられるようで、少しでも早く、元どおりの生活に戻れますように微力ではありますが協力を惜しまない所存です。 河内警察署の皆様には「市民が安心して暮らせるまち」の確立に向け、街頭犯罪の抑止、交通死亡事故の防止等に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

議 事 概 要

私達住民も「安心なまち河内」を目指し、警察・自治体等と連携しまして、地域安全活動に取り組んで参りますので、どうかよろしくお願い致します。

結びになりましたが、河内警察の皆様方と参加下さっていただいております協議会の皆様方の御健勝と御活躍を祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。

2 署長挨拶

本日は、会長をはじめ、委員の皆様には、大変お忙しい中、「令和6年第一回河内警察署協議会」に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

はじめに、1月1日に発生した能登半島地震では、発災後に部隊が編成され、捜索・救助、また、被災された方々への支援活動を行って来ました。

当署からも、署員が現地に派遣され捜索活動等に従事致しました。

被災された全ての方々にお見舞い申し上げますとともに、一日でも早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

委員の皆様におかれましては、平素から、警察活動諸般にわたり、多大なる御理解と御協力を賜り、改めて厚く御礼申しあげます。

ここで、署員の活動について紹介させていただきます。

去年は、市民の皆様からの御支援を賜り、「安全で安心なまち河内」を確立するため、署員一丸となって諸活動を推進した結果、地域の安全対策や交通死亡事故抑止施策等で評価され、本部長賞を受賞することができました。

さて、本日は、交通諸問題のひとつである駐車違反を議題としています。

その中で、放置駐車違反の確認事務を行っている「駐車監視員」の運用や活動のガイドラインについて交通課から説明致します。

また、警察官を志して警察学校の門を叩き、厳しい訓練を乗り越えて第一線の警察署に赴任する、若手警察官を育成する課程等について説明致します。

今後も、委員の皆様からのご意見を賜り、河内警察署の運営に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3 議事

駐車監視員制度について

	4 質疑応答 質疑なし
--	----------------